

平成28年第7回（5月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 平成28年5月23日(月) 午後2時40分 開会
午後4時10分 閉会

- 2 開催場所 平岡公民館 2階会議室

- 3 出席者

教育長	川島 悟	教育長職務代理者	山口 修
委員	多田 正行	委員	福島 友子
委員	中村 伸子		

(欠席委員) なし

- 4 出席職員

教育部長	井口 崇	教育部参事 (兼学校教育課長)	今宮 公雄
体育振興課長	林 健司	総合教育センター所長	前沢 幸雄
中央図書館長	冨島 正広	学校教育課副参事	井関 徹太郎
教育総務課副参事	溝口 輝	教育総務課班長	葛田 陽子
教育総務課副主査	山田 倫志		

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

- 6 議 題

- 日程第1 前回会議録の承認について
 日程第2 今回会議録署名人の選出について
 日程第3 教育長・教育部長報告
 日程第4 その他報告
 (1) 平成28年度教育長訪問予定について
 (2) 袖ヶ浦市図書館資料蔵書状況について

(3) 「市立幼稚園の統合について」の説明会実施状況について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

教育長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

教育長 全員一致で承認された。

教育部参事（学校教育課長）

前回の定例会で山口教育長職務代理者よりご質問のあった学校評議員の新規及び女性の割合について報告する。現在の学校評議員84人中、新規に採用した評議員は25人で29.7%、女性は7人である。

また、全体の84人中、女性評議員は29人で34.5%である。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

教育長 山口教育長職務代理者を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

教育長 市立幼稚園長会議(4月21日)、袖ヶ浦市文化協会定期代議員総会(4月23日)、袖ヶ浦市子ども会育成会連絡協議会総会(4月24日)、体育協会総合開会式(4月24日)、教育施設訪問(4月25日)、第1回教育長会議(4月26日)、袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会第1回実行委員会(4月26日)、三者合同会議(4月27日)、JAバンクによる食育教育本贈呈式(4月28日)、子どもの日イベント「市民学芸員と遊ぼう」(5月5日)、市立小中学校教頭会議(5月6日)、袖ヶ浦市PTA連絡協議会総会(5月7日)、レッツトライ!スポーツ陸上教室(5月8日)、総合教育センター運営委員会(5月6日)、社会教育推進員前期全体研修会(5月10日)、文化庁調査官山野貝塚視察(5月11日)、第1回市立小中学校教務主任会議(5月13日)、第1回社会教育委員会(5月13日)、百目木公園まつり(5月14日)、第35期市民三学大学講座開講式、第1回市民三学大学講座(5月14日)、長浦小学校教育長訪問(5月16日)、四市教育長会議、君津地方教育委員会連絡協議会役員会・総会(5月16日)に出席した。

教育部長 文教福祉常任委員会行政視察(島根県浜田市、江津市)(4月21日、22日)、郷土博物館友の会・記念講演会(第134回袖ヶ浦学)(4月23日)、第1回公民館運営審議会(5月13日)、市原・袖ヶ浦少年少女発明クラブ企画委員会及び開講式(5月23日)に出席した。

日程第4 その他報告

(1) 平成28年度教育長訪問予定について

教育長 事務局に説明を求める。

教育部参事（学校教育課長）

教育長訪問については、長浦小と長浦中をすでに終えた。その他の学校の教育長訪問は予定表のとおり、教育委員の訪問日を割り振りさせていただいた。各学校の教育長訪問日は、教育事務所の所長訪問及び計画訪問日の1週間から10日前に予定している。

また、教育事務所の訪問日は、所長訪問が6校、計画訪問が4校となり、いずれも該当しない昭和中と中川小は、授業展開を含めた10時から5時までの全日の日程となる。

教育長 蔵波小は学級数が多いので今回は全日とした。よろしくお願ひしたい。

教育長 ただいまの説明について委員に質疑を求める。

(質疑なし)

(2) 袖ヶ浦市図書館資料蔵書状況について

教育長 事務局に説明を求める。

中央図書館長

平成26年度までの図書数は659,877冊で、平成27年度に購入した13,319冊を含む14,630冊を受け入れ、3,859冊を除籍したことから、合計は平成27年度末で670,648冊となった。平成26年度までの図書以外の資料数は45,788点で、平成27年度に購入した2,752点を含む2,969点を受け入れ、3,968点を除籍したことから、図書以外の資料数の合計は平成27年度末で44,789点となった。よって、平成27年度末の図書館資料の総合計は、715,437点となった。

次に、不明図書館資料の状況について説明する。平成26年度から中央図書館と長浦おかのうえ図書館に設置した防犯カメラの効果により、不明図書館資料の点数は、平成26年度は前年度比183点減少の173点となり、平成27年度は159点とさらに減少した。また、不明図書館資料の内容は、以前のように特定のジャンルのものではなくなっている。

不明図書館資料は減少傾向にはあるものの、蔵書点検の結果から、依

然として盗難の可能性が高いものと考えられる。今後の対策として、フロアワーク、館内巡回、禁止の表示、職員が見やすい書架への高額専門書の移動などとあわせて、引き続き盗難防止に努めていきたい。

教育長 ただいまの説明について委員に質疑を求める。

福島委員 この資料により、蔵書の点数や推移の状況がよくわかる。
蔵書は毎年5%くらい増えているのに、不明図書の数と金額は4割くらい減っているのはすばらしい。防犯カメラの設置効果があったようだが、防犯カメラを設置したことによって、利用者から意見や質問がこれまでにあったか。

中央図書館長 意見や質問は特にない。

福島委員 利用者に不快な思いを与えていないと捉えてよいか。

中央図書館長 防犯カメラ設置に関しての苦情はこれまで受けていない。
出入口に、防犯カメラを設置しているという周知のシールを貼っているので、利用者には設置に対して理解いただいているものと認識している。

(他に質疑なし)

(3) 「市立幼稚園の統合について」の説明会実施状況について
教育長 事務局に説明を求める。

教育部参事 (学校教育課長)

はじめに、保護者に対して市立幼稚園の統合に至った経緯や今後のスケジュールについて説明会を実施した状況を説明する。

今井幼稚園で5月17日、中川幼稚園で5月20日に保護者に対しての説明会を実施した。参加人数は今井幼稚園が約80名、中川幼稚園は17名であった。質疑応答での主な概要については、資料に記載のとおりである。

教育長 ただいまの保護者説明会を行ったことについて委員に質疑を求める。

山口教育長職務代理者

今井幼稚園がなくなることに納得がいかないという意見があるが、理由は何か。

教育部参事（学校教育課長）

今後、袖ヶ浦の海側にマンションが建設される予定があることや、袖ヶ浦市は子育て環境が充実していると言われていた中で、就学前の子どもを持つ転入者が増えてくると予想されるのに、なぜ海側に近い今井幼稚園がなくなるのかという理由である。

山口教育長職務代理者

今井幼稚園は、耐震性不足により使えないということは理解されていないのか。

教育部参事（学校教育課長）

新構造となっている中川幼稚園の入園者の人数的なものも含め、また、認定こども園が平成30年度にできるということを見越しての説明をした。今井幼稚園の耐震性について理解されているかどうかまではわからない。

山口教育長職務代理者

今井幼稚園は、建物の構造上、危険で建て替えができないということをもっと理解していただかないといけないのではないかと。そして次の段階で、中川幼稚園や認定こども園で受け入れるということをもっと説明して理解を得ていただきたい。

教育長

これからも保護者へ説明する機会があるのでよろしくお願いします。

教育長

次に、市立幼稚園の利用者負担の見直し検討について説明を求めます。

教育部参事（学校教育課長）

市立幼稚園の利用者負担の見直し検討について、平成28年度の教育部経営方針の懸案事項としてもあげているが、現在のところ、市立幼稚園の保育料は見直しがされていない。対応方針として、子ども・子育て支援新制度の施行に基づく保育料（1号認定）の料金体系について、保育所保育料（保育課）との整合性を図り、具体的な見直し内容の検討を行う。

また、年度目標として、具体的な見直し内容、実施時期について決定

し、市民（保護者）への周知を図るとしている。

現在の本市の幼稚園・保育所等の料金設定については、表のとおりとなっている。私立幼稚園は新制度に移行しない園として、独自に保育料を設定できるとしている。ただし、就園奨励費補助金等による減額はある。

現行の市立幼稚園の利用者負担における課題について、

- ① 国の制度改正により、特定教育・保育施設（市立幼稚園含む）の保育料は所得に応じた「応能負担」の料金体系とすることとなっている。
- ② 市立幼稚園の保育料は、新制度への移行時において現行水準を維持しているが、暫定的な料金と位置付けており、昨年度に実施した幼保連携の検討（幼児教育・保育の取組み）などの動向を踏まえ、見直しを要することとしている。
- ③ 現在の徴収根拠は、「袖ヶ浦市幼稚園保育料等に関する条例」において定額6千円／月及び入園料3千円を定め、保護者からの減免申請により減額している。実質的に「応能負担」の仕組みとなっているが、将来的には階層区分を設定した料金体系に改正していく必要がある。
- ④ 保育料の見直しにあたっては、現在の公私間のバランスだけでなく、保育所保育料（2号認定）や新制度に加入していない私立幼稚園（市内2園）とのバランスを考慮するとともに、入園料や園児送迎バス使用料の徴収の是非を含めた総合的な検討が必要となる。
- ⑤ 検討にあたり、国の幼児教育無償化に向けた取組みの動向、多子世帯への保育料負担軽減（市独自基準による拡充）への取組みを考慮する必要がある。
- ⑥ 現行水準と大きく異なる（増額となる）結果となった場合には、経過措置を検討する必要がある。

今後のスケジュールは、平成28年度に見直し案作成、庁内意志決定をし、平成29年度には必要に応じ条例・規則改正を行うとともに、市民への周知を図る。また、平成30年度には昭和地区の認定こども園を開設する予定となっている。

このように進めていくにあたって、市民に対し適宜、検討経過の情報提供を行い、特に保護者へ保育料や認定こども園についての理解を得るよう周知を図っていく。

また今後、県内の公立保育園のある市の状況や取組みについて情報を得ながら検討していきたい。

教育長

ただいま説明のあった市立幼稚園の利用者負担の見直し検討について、委員に質疑を求める。

山口教育長職務代理人

国が市立幼稚園の保育料を所得に応じた「応能負担」にしていくねらいは何か。

教育長

保育所と幼稚園のバランスを図るということである。

山口教育長職務代理人

国が応能負担にするために制度をなぜ変えたのか。改正事由や背景を調べてほしい。

教育長

現在、公立幼稚園の保育料は県内ほぼ同額であるが、新制度になると、自治体毎に国の定める基準の範囲内で定めることになっていく。

山口教育長職務代理人

認定こども園を始めることによって、幼稚園保育料と保育園保育料との差が明るみになってきた。よって国は、利用者負担については市町村に任せるとしているのではないかと推測する。

このことについては、市長部局の検討会の中では課題になっているのか。

教育長

前段の市長部局の担当課との話し合いの中では、海側地区に民設民営の認定こども園を誘致し、内陸側の中川幼稚園と平川保育所、吉野田保育所については、公設公営の認定こども園を設立し、幼稚園をなくしてしまうというものであった。公立幼稚園教育を検討する中で幼稚園を統合することによって、幼稚園をなくすことのないように進めてきているところである。

また、これから子育て支援課で認定こども園を募集する際に、民設民営の幼稚園の保育料と公立幼稚園の保育料の整合性が問題となり、検討が必要とされている。

山口教育長職務代理人

現実として人件費や教材費を含めて園児一人あたりに対してどのくらいの運営費がかかっているのか、費用対効果としての計算はされているのか。

教育部参事（学校教育課長）

そこまでは出していない。

山口教育長職務代理者

説明会等で問われることも想定されるので、費用等の計算を積みあげて適正な金額を調べておく必要がある。

また、保護者のアンケートでも公立幼稚園は負担が軽いから預けているという意見がかなりあったので、保育料を上げることになった際には、そのような保護者の意見を配慮すること。また、他市の例を調査、整理しておく必要がある。

福島委員 3年保育を希望にするとしたら、保護者は今年度に決めなければならず、秋の募集に間に合わせるためには、夏までに料金を設定しなければならないのではないか。

教育部参事（学校教育課長）

私立幼稚園を選択する場合においても3年保育が可能となるよう間に合わせるということで、統合の時期を平成31年度に伸ばすこととした。

福島委員 平成28年度中に料金を確定しておけば、幼稚園の選択肢の一つとなる。

教育部参事（学校教育課長）

平成30年度に開設が予定されている認定こども園の入園者募集に際し本市の利用者負担の体系について周知を図ることから、遅くとも平成29年度前半までには方針決定する必要がある。

福島委員 今井幼稚園参加者からの「統合を見据え、年少から中川に通わせたいが可能か、バス送迎はどうなるのか」の質問に対して、「検討したい」と答えていたが、検討したことについてはいつ回答するのか。

教育部参事（学校教育課長）

同じ考えをもつ保護者がどのくらいいるのか調べてみないとわからない。また、利用者が少人数になるとバス運行に負担がかかり、現実的には難しいかと思われるので、明確にいつまでという回答はしてない。

中村委員 平成29年度の前半までに保育料や統合に係る送迎バス等についても方針が決定していれば、私立幼稚園の入園を決める時期には間に合うと思う。

山口教育長職務代理者

バス送迎をするかしないかについては、年齢にかかわらず送迎をするという回答でいいのではないか。

教育部長

ここでの回答では「検討する」と記載してあるが、実際の説明会では、「園児の負担が少なくなるような安全な対策を考えます」と、バス送迎をやるという前提で答えている。

教育長

質問の趣旨は、今井幼稚園に行っている年少の子が、年長時に中川幼稚園に行くことになるのなら、年少のうちから中川幼稚園までのバスを運行してもらって中川幼稚園に行くことができないのかということである。しかし、その1年間は皆が今井幼稚園に通園することになっているのだから、バスでの送迎はしないという前提である。

山口教育長職務代理者

それではなぜ「検討する」と答えたのか。

教育部参事（学校教育課長）

このような特殊なケースや他にも意見があったことから、この時点では検討したいと答えた。

福島委員

利用者にとっては誠実な答えがほしい。できないのであれば理由を説明すれば納得してもらえるのではないか。

教育部参事（学校教育課長）

今度の市民説明会の際にはそのように回答したい。

（他に質疑なし）